

合同会社でワークスタイルが変わる

今年の5月から会社法が施行され、株式会社の制度が大きく変わる。従来の有限会社が廃止され、株式会社設立の要件が緩和されるなど大胆な改革が行われる。その会社法の中で特に注目されているのが、合同会社（LLC：Limited Liability Company）という新しい会社制度である。会社法より創設される合同会社は、個人の働き方を大きく変える制度として産業界の関心を集めている。

株式会社との違い

合同会社は個人を主体とする人的会社の範疇に入る。従来、いわゆる人的会社には、合名会社と合資会社があった。ただ、これらの人的会社は債務に対する無限責任を負う無限責任社員が必要で、経営リスクが大きかった。しかし、合同会社では出資者（経営者）は出資額を限度とする有限責任で、経営リスクは少なくなっている。

株式会社は、資産が事業展開の要であり、株主が出資額により利益配当を受ける組織制度である。それに対して、合同会社は個人の持つ知識やノウハウ・技術が利益を生む源泉と捉え、知識・技術を提供した人も利益を得る制度となっている。

自由度の高さが持ち味

合同会社は、自由競争の国アメリカではポピュラーな会社制度。設立が容易で組織の自由度大きいのが最大の特徴。社員の総意で定款を決められる定款自治により、会社の利益配分の基準も自由に決められる。お金はないがアイデアや技術がある人とお金を出す企業が合同して会社を設立できる。意思決定のスピードが早く、小規模なプロジェクトやビジネスにも向くのが特色だ。合同会社は法人格を持ち、社債の発行も可能

で、資金調達の道が開ける。合同会社は、企業間、産学間で個人が組織を活用してやりたいことを実現できる制度である。従来の雇用形態の枠外にいたニートやフリーターにもチャンスが生まれるほか、リタイアした高齢者の自己実現の場ともなる。

技術・開発力強化に役立つLLC

LLC（合同会社）は多額の資金を要せず専門技術に依存する業種、調査・技術サービス業や研究開発プロジェクトに最適であるといわれている。スポンサー企業が資金提供し、研究者が製品を研究開発、製品化の実績や貢献度に応じて利益分配を受ける制度が構築できる。個人の能力に報いることでインセンティブを高めることができ、製造業の開発力強化にも有望である。また、仮に研究費の損失が出ても損金として計上され、出資者の法人税が減額される制度があり、リスク軽減の措置がはかかれている。夢を持った個人が最短距離で事業に参画できる。合同会社は社会活性化の切り札となる可能性を秘めている。

